

倫理審査委員会議事

1. 日 時 平成27年3月19日（木）15：30～16：00
2. 場 所 ミーティングルーム
3. 出席者 副院長（委員長）、診療部長、薬剤科長、事務長、
総看護師長、駒木外部委員、矢崎外部委員、庶務班長（書記）

4. 要旨

- 1) 議題「口腔ケアを拒否する認知症患者への働きかけ一脱感作をとりいたマッサージを通して一」

申請者

○倫理審査申請書に沿って説明。

委員

○ 研究はいつ行われたのですか。

申請者

昨年の10月から11月に実施しています。

委員

○ 口腔ケアを拒否する認知症患者さんに脱感作をとりいたマッサージを行うことについては看護の一貫と言うことができると思います。

ただし、この脱感作をとり入れたマッサージにかかるデータ等を使用し、研究を発表するならば、当人に同意を得なければなりません。

しかしながら主治医に確認したところ当人から同意を得ることは患者の病状から困難であるケースも少なくないということなので、その場合は、当人に変わって、当人の家族から研究発表にかかる同意を得る必要があると思います。

したがって主治医の許可のもと、当人ないしその家族からこのマッサージを行った際のデータを使用し、これから先、研究を行うということに対する同意を得られれば良いと思います。

申請者

○ わかりました、ありがとうございました。

【審査結果】

- 1) 議題「口腔ケアを拒否する認知症患者への働きかけ一脱感作をとりいたマッサージを通して一」

これから先研究を行うことに対して、主治医の許可のもと、当人ないしその家族から同意を得るということで、承認とすることでおろしいか。

→異議なし（承認）

以上